

## 先端設備等導入計画 認定受付を開始

中小企業者が生産性の向上を図るため「先端設備等導入計画」を作成し、市の認定を受けると、固定資産の特例や国の補助金の審査加算などの支援を受けることができます。

にある事業所において新規取得の設備投資を行うものが対象

### ▼主要要件

計画期間Ⅱ3年間、4年間または5年間

なお、対象、主要要件、必要書類は次のとおりです。支援内容などは市ホームページをご覧ください。

労働生産性Ⅱ計画期間内において、基準年度比で労働生産性が年平均3%以上向上すること

お問い合わせは、産業政策課工業労政係(☎内線565)へ。

▼認定を受けられる中小企業者

先端設備等の種類Ⅱ労働生産性の向上に必要な生産、販売活動などの用に直接供される設備。減価償却資産の種類は機械装置、測定工具、検査工具、器具備品、建物附属設備、

## 介護予防教室

## 受託事業者を募集します

介護保険法に基づき、高齢者を対象とした介護予防普及啓発のための教室を実施するにあたり、業務を委託する事業者を募集します。介護予防



マニユアルに沿った運動指導ができる従事者がいる事業所や団体などが対象です。申し込みは、8月7日(火)から

※運動器の機能向上を必須とし、口腔機能向上、栄養改善、認知機能低下予防を組み合わせる実施

27日(月)までに、申請書類一式を添えて直接市役所1階

実施期間Ⅱ10月から平成31年3月まで(5回コース)

の長寿支援課へ。募集要項、申請書類は同課と市ホームページにあります。

※1事業者1教室を想定

委託内容Ⅱ日常生活圏域ごとに介護予防プログラムを提供

お問い合わせは、長寿支援課長寿支援係(☎内線587)へ。

## 新技術・新製品開発補助 2次公募

新技術や新製品の開発に取り組む中小企業者に対し、開発費の一部を補助します。

開発要素がないものや、量産用設備の導入を目的としたものは対象外です。

申し込みは8月31日(金)までに、申請書を持参し、市役所3階の産業政策課へ。申請用紙は同課と市ホームページにあります。

対象=市内に主たる事業所を有する中小企業者

補助額=上限額80万円※企業負担金が20万円以上必要

問い合わせは、産業政策課工業労政係(☎内線565)へ。

## 3Rアドバイザーを 募集します

3Rとは、ごみになるものを減らす「リデュース」、ごみにしないように繰り返し使う「リユース」、ごみにしないで原料として再使用する「リサイクル」のことです。これらの知識を習得し、本市の3Rを推進するアドバイザーを募集します。

3Rアドバイザーとして活動するためには、11月に実施される「3R・低炭素社会検定」に合格することが条件となりますが、検定にかかる費用や検定合格に向けた支援も行います。

申し込みは、8月1日(水)から31日(金)までに、直接または電話で市役所2階の環境課(☎内線452)へ。

募集人数=3人

対象=市内在住で意欲のある人

問い合わせは、環境課ごみ減量係(☎内線452、453)へ。

## 都市計画道路の変更に関する 計画案の縦覧

都市計画法に基づいて定められている次の道路の変更にあたり、計画案の縦覧を行います。

問い合わせは、①は県庁都市計画課（☎027・226・3654）、桐生土木事務所（☎530121）へ。②は都市計画課計画係（☎内線744）へ。

### ▼変更する道路の名称

①都市計画道路本町線の変更（群馬県決定）

②都市計画道路富士見ヶ丘線の変更（桐生市決定）

### ▼計画案の縦覧

期間 8月7日（火）～21日（火）※土、日、祝日を除く

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 ①：県庁都市計画課、桐生土木事務所（相生町二丁目）、都市計画課（市役所5階）、②：都市計画課（市役所5階）

### ▼意見書の提出

意見のある人は、8月21日（火）まで（必着）に、住所・氏名・意見（原稿用紙1枚程度、様式自由）を記入し、直接または郵送で、①は県庁都市計画課（〒371・8570前橋市大手町1・11）へ、②は都市計画課（〒376・8501桐生市役所）へ。

## 公用封筒 掲載広告募集

申し込みは8月31日（金）までに、申込書を添えて直接市役所7階の情報管理課へ。広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱をご覧ください。申込用紙と広告掲載要綱は、同課と市ホームページにあります。

広告の掲載規格 = 1 枠縦40ミリメートル、横90ミリメートル、黒一色で封筒裏面に掲載

募集枠数 = 4 枠

掲載料 = 1 枠24万1,920円（税込み）  
封筒の規格・作成枚数 = 長形3号（120ミリメートル×235ミリメートル）・12万枚

使用期間 = 納品された封筒を使用開始してから、在庫がなくなるまで

応募条件 = 納付すべき市税などを滞納していないこと

問い合わせは、情報管理課文書・情報公開担当（☎内線773）へ。

## 市有地を売却

購入者は入札により決定します。

申し込みは8月6日（月）から17日（金）までに、申込書を持参し直接市役所3階の財政課へ。※土、日、祝日を除く。申込用紙と案内書は同課と市ホームページにあります。

なお、希望者がいなかった場合、平成31年3月29日（金）まで、随時売却を行います。

所在地 = 境野町七丁目1724番7外1筆

用途地域 = 準工業

地目 = 宅地

地積 = 351.06平方メートル（106.19坪 ※端数処理）

最低入札価格 = 562万円

問い合わせは、財政課財産管理担当（☎内線547）へ。

## 市営住宅入居者募集



柏山定住促進住宅（今回の募集は左から2軒目）

柏山定住促進住宅（一戸建て、黒保根町下田沢）の入居者を募集します。10月1日（月）から入居可能です。なお、今回募集のほかにも随時募集している市営住宅もありますので、お問い合わせください。

構造 = 木造2階建て（延べ床面積104平方メートル、4LDK、平成12年度建設）

家賃 = 3万6,000円

対象 = 主たる生計を維持する人の年齢が45歳以下で、世帯収入が月に合計11万4,000円以上の夫婦世帯※定住の意思が明確であることが必須

申し込み = 8月1日（水）から31日（金）までに、申込書を持参し、市役所4階の群馬県住宅供給公社桐生支所（市役所4階、☎内線625）、黒保根支所地域振興整備課へ。募集案内、申込用紙は同公社、新里・黒保根支所にあります。

問い合わせは、群馬県住宅供給公社桐生支所（☎内線625）へ。